

牛肉の輸入制限を緩和する方針の撤回に関する意見書（案）

我が国では、牛海綿状脳症（ＢＳＥ）の問題を受け、国民の食の安全・安心を守るため、牛肉の輸入については月齢２０か月以下の牛に限って認めている。これは、多くの国民の支持を得ているものである。

ところが、野田首相は、環太平洋パートナーシップ（ＴＰＰ）協定交渉への参加を決める以前から、オバマ大統領との日米首脳会談において、米国からの牛肉の輸入について、「ＢＳＥ対策全般の再評価を行うこととし、食品安全委員会への諮問の準備を開始した」と説明し、現在月齢２０か月以下の牛に限って認めている輸入を月齢３０か月以下に広げる考えを伝え、オバマ大統領は、「進展を歓迎したい」と語ったと報道されている。

ＴＰＰ協定交渉への参加表明以前に、国民の食の安全・安心を保障している輸入制限の緩和を、国民の意見も聞かず、また科学的な検証もせずに国際的な公約にするなど許されるものではない。

よって、東京都議会は、国会及び政府に対し、牛肉の輸入制限を緩和する方針を撤回するよう強く要請する。

以上、地方自治法第９９条の規定により意見書を提出する。

平成２３年１２月 日

東京都議会議長 和田 宗 春

衆	議	院	議	長	宛て	
参	議	院	議	長		
内	閣	総	理	大		臣
総		務		大		臣
外		務		大		臣
厚	生	労	働	大		臣
農	林	水	産	大		臣
経	済	産	業	大		臣
消費者及び食品安全担当大臣						